

## 楽屋使用についてのご案内

東京エレクトロンホール宮城

(宮城県民会館)

- ◆ **貼り紙**・・・ 室内、室外とも壁、ドア、ガラス等への貼り紙は、すべてビニールテープにてお願いします。(ガムテープ・セロハンテープは禁止です。)
- ◆ **冷暖房**・・・ 冷房期間は7月1日～9月30日、暖房期間は11月16日～3月31日です。期間外の冷暖房及び換気については事務室にご相談ください。
- ◆ **茶器類の貸出**・茶器類は、1F北側楽屋入り口、主催者控室の中にあります。(セルフサービス)お茶の葉は持参してください。お湯は楽屋入口側主催者控室をご利用ください。破損等があった場合は、申し出てください。  
なお、使用後は洗浄のうえ(給湯室に茶殻、吸殻入れがあります)水気を拭き取って元の場所へ返却してください。
- ◆ **ゴミ**・・・ ゴミはお持ち帰りいただくか、会館指定の営業用ゴミ袋に入れ、指定の場所に出してください。(楽屋入口中に集積してお帰りください)営業用ゴミ袋は事務室にて販売いたします。  
[もえるゴミ1枚280円(税込)、その他1枚205円(税込)80cm×70cm]
- ◆ **空き食器**・・・ 出前等の空き食器類は、軽く水洗いして楽屋入り口主催者控室前にお出しください。
- ◆ **廊下**・・・ 楽屋前の通路は、非常の際の避難路になります。荷物、机、椅子等でふさがないようにご注意ください。(消防法上の規制)
- ◆ **洗濯機**・・・ 地下楽屋前に浴室(有料)があります。洗濯機を使用する場合は、会館より指定されたコンセントを利用し、必ずアースを接続してください。
- ◆ **火気使用と危険物**・・・ 廊下等での、煙草は禁止です。また、火災ホーチキ(煙感知機)が作動します。消防申請以外の危険物の持ち込みはお断りします。  
また、楽屋内で高熱を発生する機器(アイロン・乾燥機・電熱器等)を使用する場合は、事務室までご連絡ください。(電気容量等にも制限があります)
- ◆ **貴重品**・・・ 館内での盗難事故について保障はいたしかねます。楽屋内に貴重品を置いたまま空室にする場合は、施錠をするようにしてください。鍵は入館の際に事務室でお貸ししております。主催者の責任において使用してください。
- ◆ **洗面台**・・・ 浴室、洗面台でお湯を使用したい場合は、事務室までご連絡ください。季節により異なりますが、使用できるまでにおよそ30分かかります。  
(浴室・洗面台用のお湯は、有料となります。)

### 内 線 電 話 番 号

B02 楽屋 : 152番  
B03 楽屋 : 153番  
B04 楽屋 : 154番  
B05 楽屋 : 155番  
B06 楽屋 : 156番  
B07 楽屋 : 157番  
B08 楽屋 : 158番  
201 楽屋 : 201番  
202 楽屋 : 202番  
203 特別室 : 203番

楽屋入口主催者控室 : 121番  
ロビー側主催者控室 : 120番  
ホール事務室 : 100番  
ホール警備員室 : 115番

東京エレクトロンホール宮城  
(宮城県民会館)

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-3-7  
TEL : 022-225-8641 (代)  
FAX : 022-223-8728